

【第4号議案】

令和5年度事業計画~~（案）~~

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

日本経済は、経済活動の正常化が進み回復の動きがみられますが、国際情勢を背景とした原材料価格の高騰や円安の影響など、日本経済を取り巻く環境は厳しさが増えています。

一方、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナの感染症法上の位置付けを、令和5年5月より「5類」に引き下げると正式に決定し、本年度は社会経済活動と感染症防止の両立を図る「ウィズコロナ」に向けた新たな段階へ進み、コロナウイルス発生前の経済水準まで戻ること大きな期待が寄せられています。

自動車整備業界においては、先進技術や法制度への対応と人材育成が急務となっています。令和5年1月より自動車検査証が電子化され、また、令和2年4月より運用が開始された「特定整備認証制度」の経過措置期間が令和6年3月に満了を迎え、令和6年10月からは国産車のOBD検査開始が予定される等、整備技能は重要度を増し、技術革新車両への対応が課題となっています。

当支部では昨年度と同様、電子的な知識・技能の習得に向け自動車整備業の環境変化に対応し、自動車整備業界の維持・発展に寄与すべく、「業界支援策」を模索して参ります。

支部会員・組合員の「特定整備認証・同整備主任者の資格」取得支援を継続し、練馬支所・ブロック・指定工場部会及び青研等との連携を強化しながら業界の振興に寄与いたします。また、青年経営研究会主催のもと「マイカー点検教室」を開催し、点検・整備と認証工場の重要性をアピールいたします。

会員相互の親交を図るため「研修会」、「リクリエーション」、「賀詞交歓会」などの活気ある支部活動の実施を計画いたします。また、昨年度に引き続き「城西支部プレゼントキャンペーン」を実施いたします。

ここに、多数の会員の皆様が参加されますようお願いする次第であります。

今年度も自動車の使用者に「安全の確保と環境保全」、「点検整備の重要性」を訴え、支部活動の更なる活性化を目指して以下の事項を推進して参ります。

【重点事項】

1. 支部会員の「特定整備認証資格」取得と「電子的知識・技能習得」の支援
2. 振興会から委託された事業
3. 業界健全化への対応事業
4. 会員相互の親交及び啓発を図る事業
5. 管轄地域における整備事業による貢献事業並びに行政区との協調事業
6. 東京都自動車整備振興会練馬ブロック活動への協力及び参加
7. 青年経営研究会の育成と支部活動への参加
8. 自動車社会の安心・安全を整備事業の視点から啓発していく為に必要な事業